

各位



2026年5月15日

会社名：スターティアホールディングス株式会社

代表者名：代表取締役社長 本郷 秀之

(コード番号 3393 東証プライム)

問合せ先：執行役員 CFO 植松 崇夫

(TEL：03-5339-2109)

配当方針の変更 (DOE導入) に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり配当方針の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当方針の変更について

(変更前)

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけているとともに、経営基盤及び競争力強化のため、必要な内部留保に努め、中長期戦略に基づく株主還元の強化に努めてまいりたいと考えております。こうした考えのもと、当社の剰余金の配当につきましては、成長・発展に必要な資金を内部留保より賄いつつ、財務健全性の維持に努め、連結業績や今後の事業展開などを総合的に勘案し、累進配当を継続的に実施すると共に、連結ベースの配当性向 55%を目途とした基本方針としております。

(注) 累進配当とは、原則として減配せず、配当維持もしくは増配を行う配当政策をいいます。

(変更後)

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけているとともに、経営基盤及び競争力強化のため、必要な内部留保に努め、中長期戦略に基づく株主還元の強化に努めてまいりたいと考えております。こうした考えのもと、当社の剰余金の配当につきましては、成長・発展に必要な資金を内部留保より賄いつつ、財務健全性の維持に努め、連結業績や今後の事業展開などを総合的に勘案し、累進配当を継続的に実施すると共に、DOE (連結株主資本配当率) 13%を目途とした基本方針としております。

(注1) 累進配当とは、原則として減配せず、配当維持もしくは増配を行う配当政策をいいます。

(注2) DOE (%) = 年間配当総額 ÷ 期中平均株主資本 × 100 にて算出します。但し、株主資本の算定にあたっては、当社が判断する一過性の利益(特別利益等)の影響を除外して算出いたします。

2. 変更時期

2027年3月期より適用いたします。

3. 変更理由

当社は、2026年3月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画において、既存事業によるオーガニック成長を継続しつつ、M&A戦略を積極的に推進することで、顧客基盤の拡大と既存事業とのシナジー創出、ひいては企業価値の最大化を目指しております。

これらの戦略的な投資を実行していくなかで、資本効率の向上を追求するとともに、利益水準の一時的な変動に左右されない安定的・継続的な株主還元を両立させるため、新たな配当指標として「DOE(連結株主資本配当率)」を導入することにいたしました。

なお、当初、2026年3月期に実施する記念配当8円につきましては、累進配当の対象外としておりましたが、変更し、2027年3月期の配当予想において、累進配当の対象といたしました。詳細は、本日公表の「2026年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」をご参照ください。

以上